

教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率
1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消の実現に向けた意見書

義務教育費国庫負担率が1/2から1/3になったことで、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況が顕著になっている中、文科省は「学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題に対応するため」として、2019年度分2,615人増の要求を行いました。主として加配定数の増員のみにとどまりました。

国からの「働き方改革」の声かけはありますが、現場任せにされている部分があり、依然として教職員の多忙化の問題が残っています。

さらには、低所得家庭に対するサポートも多くは自治体に頼っている側面が拭いきれません。

子どもたちへのきめ細やかな教育や地方における教育の充実のためにも、教職員定数の抜本的な改善を含めた、教職員の超勤・多忙化解消が不可欠です。

そのためには、地方自治体任せにするのではなく、国の責任において応分の教育予算を賄うとともに、現場の実態を踏まえた教職員の超勤解消と教職員基礎定数の改善や教職員による協力・協働体制による「学校づくり」の具現化が大切です。

また、少子化解消のためにも、できるだけ教育に対する家計負担を軽減することが求められています。

以上のことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消の実現など、以下の項目について地方自治法第99条にもとづき、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう要請します。

記

- 1 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよう要請します。
- 2 地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、また教職員の多忙化を解消するため、教職員定数改善の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図るよう要請します。
- 3 国の責任において就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償化など、就学保障の充実に向け、予算の十分な確保、拡充を図るよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 元年12月 6日

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
総務大臣様
財務大臣様
文部科学大臣様
内閣府特命担当大臣
(地方創生規制改革担当) 様

北海道北斗市議会